

令和元年度
(2019年度)

上下水道経営部の取り組み実績

<部の構成>

経営総務課、経営財務課、営業料金課、上水道管理課、下水道管理課

1. 重点施策・事業

(1) 水道料金制度の改正に向けた取り組み

方向性	水需要については、人口減少による有収水量の減少に加え、近年、大口需要者の地下水汲み上げや節水機器の普及による一世帯当たりの使用水量の減少など、一層の収益の低下が見込まれます。将来にわたって、水道施設を適切に維持・更新し、健全な経営のもとで持続可能な水道をめざしていくため、令和2年度(2020年度)の新たな水道料金制度の導入に向けた取り組みを進めます。
取り組み	新たな水道料金制度の導入に向けて、令和元年度(2019年度)においては、「適正な原価に基づく料金算定」・「水需要に応じた料金制度」・「公平性の確保」を基本とした基本水量の廃止、口径別料金の導入、逡増度の緩和を行う料金制度案を構築し、令和2年(2020年)3月定例会議会への条例改正案の提出をめざします。 平成31年度当初予算：269千円
実績	上下水道事業経営審議会の答申を踏まえ、水道料金制度について「適正な原価に基づく制度であること」・「水需要減少の現状に応じた制度であること」・「費用負担等の公平性の確保が図られた制度であること」の3つの観点から検討し、令和3年(2021年)4月から施行する口径別料金の導入、逡増度の緩和、基本水量の廃止を行う新たな料金制度を構築しました。 令和元年度決算：135千円
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

(2) 水洗化の促進

方向性	下水道未接続家屋の所有者に対し、より一層の水洗化促進の働きかけを行い、更なる水洗化率の向上をめざします。
取り組み	公共下水道の供用開始後3年以内の区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。また、平成29年度末時点で水洗化義務期限である3年を経過した下水道未接続家屋約4,200戸の所有者に対して、昨年度(平成30年度)から5か年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行っており、本年度も引き続き水洗化率の向上に向けて取り組みを進めます。

	<p>《目標値》</p> <p>下水道未接続家屋の所有者に対する指導：概ね 900 戸（令和 4 年度（2022 年度）末まで各年）</p> <p>（参考：平成 30 年度実績 実態調査 607 戸のうち、下水道接続済み 33 戸、水洗化工事の実施 46 戸）</p> <p>平成 31 年度当初予算：5,445 千円（内訳：改造補助金 5,200 千円、印刷費 245 千円）</p>
実績	<p>公共下水道の供用開始後 3 年以内の区域の未水洗家屋所有者に対しては、義務期限内の水洗化に向けて積極的に働きかけるため、補助・融資あっせん制度を説明した啓発文書を送付しました。</p> <p>また、平成 29 年度（2017 年度）末時点で水洗化（改造）義務期限の 3 年を経過した未水洗家屋（約 4,200 戸）の所有者に対しては、平成 30 年度（2018 年度）より 5 か年計画で水洗化工事を実施されるよう指導勧告を進めてきました。令和元年度の具体的な取り組みとしては、戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係わる指導、2 度にわたる勧告文書を送付するとともに、前年度までに実態調査済の対象者へも指導効果を継続させるため、年間 2 度の勧告文書を改めて送付しています。令和元年度は 1,084 戸の実態調査を行い、112 戸の家屋で水洗化されました。（平成 30 年度（2018 年度）の実態調査区域を含めると 284 戸の家屋が水洗化済み）</p> <p>《実績値》</p> <p>下水道未接続家屋の所有者に対する指導：1,084 戸</p> <p>（内、112 戸の家屋が水洗化済み）</p> <p>令和元年度決算：2,612 千円（内訳：改造補助金 2,427 千円、印刷費 185 千円）</p>
	<p>取り組みに対する達成状況 【 ◎ 】</p>

（3）下水道管路の適切な維持管理と計画的な更新に向けた点検・調査	
方向性	<p>これまでの建設の時代から維持管理の時代へ変わる中、国の補助事業である下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施し、ライフサイクルコストの低減、平準化をめざします。</p>
取り組み	<p>下水道管路の適切な維持管理と更新を計画的、効率的に進めていくため、リスク評価の高順位箇所から順次、目視による点検・管内カメラによる調査を実施します。令和元年度（2019 年度）は楠葉・香里地区において面的に点検するとともに、不具合が発見されやすい 30 年以上経過した管径 600mm 以上の污水管から調査を行い、令和 5 年度（2023 年度）までの短期計画として実施します。</p> <p>《目標値》</p> <p>令和元年度（2019 年度）</p> <p>下水道管路施設の点検（雨水管・污水管） 約 75km</p> <p>下水道管路施設の調査（調査は污水管から実施） 約 2km</p>

	平成 31 年度当初予算：28,000 千円（内訳：点検委託費 21,000 千円、調査委託費 7,000 千円）
実績	<p>平成 30 年度（2018 年度）に策定した下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を行うため、下水道管路施設の点検委託（雨水管・污水管）を約 45km、調査委託（污水管）を約 2km 実施しました。点検委託については、当初予定していた延長を大幅に下回ったため、今後の各年度の対象延長について見直しを行い、点検を実施していきます。</p> <p>《実績値》</p> <p>下水道管路施設の点検（雨水管・污水管）：約 45km</p> <p>下水道管路施設の調査（污水管）：約 2km</p> <p>令和元年度決算：24,232 千円（内訳：点検 17,134 千円、調査 7,098 千円）</p>
取り組みに対する達成状況	
【 ○ 】	

（４）水道料金及び下水道使用料等の徴収率の向上	
方向性	水道料金及び下水道使用料等の支払いについて、枚方市債権管理及び回収に関する条例等を踏まえ、適正かつ効率的に債権管理・回収を行い、徴収率の向上をめざします。また、新たにスマホ決済を導入し、市民等の利便性の向上を図ることで、期限内納付を促進します。
取り組み	<p>本年 4 月からの枚方市債権管理及び回収に関する条例の全部施行に伴い、水道料金については遅延損害金、下水道使用料については延滞金の加算を開始することから期限内納付の促進に向け、周知を図ります。また、滞納者への催告、給水停止予告及び滞納処分の事前通知等を効果的に行い、徴収率の向上をめざします。あわせて、支払い不誠実者に対しては強制執行等にも取り組みます。</p> <p>さらに、上下水道料金システムの再構築（10 月稼働）にあわせ、新たにスマートフォン等を利用したキャッシュレス決済（スマホ決済）を導入し、市民等の利便性の向上を図ります。</p> <p>《目標値》</p> <p>水道料金・下水道使用料 現年度分徴収率（翌年 5 月末現在）：平成 29 年度実績超（参考：平成 29 年度分徴収率 水道料金 99.28%・下水道使用料 99.29%）</p> <p>平成 31 年度当初予算：105,804 千円（システム再構築経費）</p>
実績	<p>遅延損害金及び延滞金の加算について、督促状、催告書、給水停止予告書等で周知し、期限内納付の促進に取り組みました。</p> <p>また、給水停止予告等の訪問徴収にあわせて強制執行等の内容を示した事前通知（約 7,400 件）を行うとともに、支払い不誠実者に対しては、弁護士名を記載した催告書を発送して納付や分納誓約を促進したことにより、目標値以上の徴収率を達成することができました。</p> <p>さらに、上下水道料金システムの再構築にあわせて、令和元年（2019 年）10 月 1</p>

	<p>日からスマホ決済「PayB（ペイビー）」を導入し、市民等の利便性の向上を図りました。</p> <p>《実績値》</p> <p>令和元年度現年度分徴収率（翌年5月末現在）：水道料金 99.36%・下水道使用料 99.35%</p> <p>令和元年度決算：89,756千円（システム再構築経費）</p>
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

（５）水道法改正に伴う取り組み	
方向性	令和元年（2019年）10月1日施行の水道法の一部を改正する法律に基づき、適切な資産管理の推進を図るため、水道施設台帳を整備するとともに、指定給水装置工事事業者制度の改善に向け、当該工事事業者の指定に更新制を導入します。
取り組み	水道施設台帳については、上下水道施設情報管理システムの再構築にあわせ、同システムと連携し、令和4年（2022年）9月の法適用に向けて整備していきます。また、指定給水装置工事事業者の指定への更新制の導入について、令和元年度（2019年度）は、更新制の導入に係る条例等の改正や指定給水装置工事事業者への制度の周知など、令和2年度（2020年度）からの更新手続きに向けた準備を行います。
	平成31年度当初予算：100千円（指定給水装置工事事業者への制度周知の通信費）
実績	水道施設台帳の整備については、令和4年（2022年）9月の法適用に向け、上下水道施設情報管理システムに整備していく施設情報について検討を行いました。また、指定給水装置工事事業者の資質が継続して保持されるよう導入された指定への更新制について、更新手数料の設定など、必要な規定を整備するとともに、令和元年（2019年）10月以降の新規指定において、5年間の有効期間を設定しました。なお、更新制の導入施行以前に既に指定を受けている事業者の更新手続きが円滑に行えるよう、政令に基づく段階的な有効期間や更新制について周知するほか、更新手続きに係る他市の実施方法の調査、水道法改正に伴う制度説明会への参加により、情報収集に努めました。
	令和元年度決算：52千円
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

2. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
9-1. 下水道事業会計の経営健全化（下水道使用料	今後予測される下水道使用料の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、適正な公費負担と下水道使

のあり方検討)	<p>用料のあり方について、平成30年度に策定した経営戦略に基づき、令和2年度(2020年度)には水道料金制度の改正と合わせて基本水量の廃止など、制度の見直しを予定しており、令和5年度(2023年度)の「経営戦略」の定期的な見直し以降は、総括原価に基づき改定の可否を定期的に判断していきます。</p>
実績	<p>今後、「下水道事業経営戦略」に基づき、適正な下水道使用料について判断し、独立採算を原則とした企業経営へ本格的に移行します。なお、下水道使用料の制度については、新たな水道料金制度と合わせて検討した結果、令和3年(2021年)4月以降、基本水量を廃止することとしました。</p>
<p style="text-align: center;">取り組みに対する達成状況 【 ◎ 】</p>	

改革課題	取り組み内容・目標
9-2. 下水道事業会計の経営健全化(水洗化の促進)	<p>水洗化義務期限である3年を超過した下水道未接続家屋約4,200戸の所有者に対して、平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)の5か年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行うことで、水洗化率の向上につなげます。</p>
実績	<p>水洗化(改造)義務期限の3年を超過した未水洗家屋(約4,200戸)の所有者に対して、5か年計画で水洗化工事を実施されるよう令和元年度(2019年度)も指導勧告を進めました。具体的には、戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係る指導、2度にわたる勧告文書の送付を行いました。また、前年度までに実態調査済みの対象者へも指導効果を継続させるため、年間2度の勧告文書を改めて送付しました。令和元年度(2019年度)の実態調査により1,084戸の未水洗家屋を特定し、23戸の家屋で下水道接続済みが確認され、指導・勧告の結果、新たに112戸の家屋で水洗化工事が実施されました。(平成30年度(2018年度)の実態調査区域を含めると総数284戸の家屋が水洗化済み)</p>
<p style="text-align: center;">取り組みに対する達成状況 【 ◎ 】</p>	

改革課題	取り組み内容・目標
30. 水道料金制度のあり方の検討	<p>新たな水道料金制度の導入に向けて、令和元年度(2019年度)においては、「適正な原価に基づく料金算定」・「水需要に応じた料金制度」・「公平性の確保」を基本とした基本水量の廃止、口径別料金の導入、逓増度の緩和を行う料金制度案を構築し、令和2年(2020年)3月定例会議会への条例改正案の提出を目指します。</p>
実績	<p>上下水道事業経営審議会の答申を踏まえ、水道料金制度について「適正な原価に基づく制度であること」・「水需要減少の現状に応じた制度であること」・「費用負担等の公</p>

<p>平性の確保が図られた制度であること」の3つの観点から検討し、令和3年(2021年)4月から施行する口径別料金の導入、逓増度の緩和、基本水量の廃止を行う新たな料金制度を構築しました。なお、水道料金等制度の見直しに合わせて行うとしていた福祉減免制度の見直しについては、令和2年度以降も引き続き、廃止を含めた見直しの検討を行っていきます。</p>	
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
時間外勤務の削減に向けた取り組み	上下水道局安全衛生委員会で取りまとめた「健康障害防止のための時間外勤務時間の削減に向けた取り組み」に基づく業務量の平準化や業務手法の見直しなど、ワークプレイス改革の取り組みと合わせて実施し、時間外勤務の削減に努めます。
実績	平成30年度(2018年度)に上下水道局内各課(担当)において設定した「健康障害防止のための時間外勤務時間の削減に向けた取り組み」に基づく具体的な実施内容について、引き続き「ノー残業デー」の徹底やペーパーレス会議の拡充などに取り組みました。また、時間外勤務の事前協議等については、報告様式を見直し、「時間外勤務の縮減に向けた取り組み内容」や「今後の時間外勤務縮減策等」の項目を新たに追加するなど、時間外勤務に対するさらなる意識づけを図りました。今後も時間外勤務の削減に努め、着実に実施していきます。
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

テーマ	取り組み内容・目標
公用車事故防止に向けた取り組み	上下水道局における公用車事故の防止に向けて、平成30年度に策定した「公用車事故防止特別対策ガイドライン」に基づき、安全運転への意識の高揚を図る啓発の徹底に取り組みます。
実績	運転者及び同乗者への安全運転意識の更なる向上のため、毎月行っている安全の日において、交通事故防止のための確認事項等の啓発を図り、また公用車事故発生時には、再発防止の観点から運転手及び同乗者に対し、公用車運転技術の向上を目的とした安全運転管理者等による運転指導を実施する運用を開始しました。
取り組みに対する達成状況	【 ◎ 】

テーマ	取り組み内容・目標
新たな財源の確保・経費節減	上下水道局に設置している課題検討ワーキンググループの提案による「遊休施設や既存施設の有効活用」、「広告掲載による広告料収入の確保」の実現に向けて取り組んでいきます。

実績	令和元年（2019年）8月、市が実施するネーミングライツ及び未利用地等の有効活用にかかる募集時に合わせ、上下水道局行政財産（場所：野村中町）使用者の公募を行いました。また、上下水道局が所有する下水道マンホールに、広告付きマンホール蓋を設置する施策を新たに導入し、令和2年度（2020年度）から5年契約で全6か所の募集を行い、うち市駅周辺に4か所、枚方公園駅前に1か所、広告マンホール蓋の設置を決定したほか、水道メーター検針時に発行する検針票（「ご使用水量等のお知らせ」）への有料広告の掲載について検討しました。
	取り組みに対する達成状況 【 ◎ 】

●その他の実績

実績	大阪府内各市町村で実施してきた下水道排水設備責任技術者の登録等に係る業務を、事務の効率化、経費節減を図ること等を目的に、令和2年（2020年）4月1日から大阪府下水道協会を窓口として一括して行われることとなったため、業務の移行が円滑に行われるよう、同協会との連携を図り、下水道排水設備指定工事店への周知等、準備に取り組みました。
	取り組みに対する達成状況 【 ◎ 】

3. 予算編成・執行

- ◆水道事業会計では、収入の根幹となる給水収益の減少傾向が続きますが、予算編成から執行段階においても経費節減に努めるとともに、経営戦略に基づく事務事業の見直し等に取り組み、経営の健全化と経営基盤の強化を図ります。

実績	大口利用者の地下水転換や人口減少の影響などにより、給水収益は減少しました。一方、費用面では受水費や修繕費の減など、経費の縮減にも努めたことにより、費用全体で減少となりました。その結果、単年度の純利益は前年度より増加し、13億6,964万9千円を計上しました。 【対前年度決算比】 給水収益減少額：約8,293万円 受水費減少額：約6,546万円 修繕費減少額：約6,260万円 単年度純利益増加額：約4,819万円
	取り組みに対する達成状況 【 ◎ 】

- ◆下水道事業会計では、管路や施設の更新・改良を計画的に進める一方で、水需要の減少により使用料収入の大幅な増収は見込めない中で、予算編成から執行段階においても経費節減に努めるとともに、経営戦略に基づく基準外繰入金金の削減等に取り組み、経営の健全化と経営基盤の強化を図ります。

実績	<p>使用料収入は、水道使用量の減少に伴い、減少となりました。また、費用面では職員給与費や利息の減など、経費の縮減にも努めるとともに、繰入金については、新行政改革実施プランに基づき削減しました。一方、修繕費や負担金の増により、費用全体では増加となりました。その結果、単年度純利益は、前年度より減少し、18億3,554万7千円を計上しました。</p> <p>【対前年度決算比】</p> <p>下水道使用料減少額：約4,528万円</p> <p>一般会計繰入金削減額：約3億4,177万円</p> <p>修繕費増加額：約4,434万円</p> <p>負担金増加額：約1億6,312万円</p> <p>単年度純利益減少額：約1億1,124万円</p>
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

4. 組織運営・人材育成

- ◆水道・下水道事業を将来にわたり安定して継続するためには、企業経営と事業戦略の両面からの取り組みが不可欠であることから、情報の共有化を促進するなど、上下水道局内の連携強化を図ります。

実績	<p>将来にわたり安定した水道・下水道事業を継続していくために、上下水道局内での情報の共有化を促進するとともに、令和元年（2019年）6月に実施された「枚方市総合防災訓練」に部間協力体制のもと参加しました。また、上下水道局内で「災害対策本部訓練」を実施するなど、連携強化を図りました。</p>
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

- ◆水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っており、24時間365日公務員であることを全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行っていきます。

実績	<p>職員が常に襟を正し、コンプライアンスの推進を図ることが市民の信頼につながることから、上下水道局全職員に対して、人権尊重を含めたコンプライアンスの徹底、個人情報保護、信用失墜行為の禁止などについて、適宜、通達を行い、服務規律の確保に努めました。</p>
取り組みに対する達成状況	
【 ◎ 】	

- ◆水道・下水道事業とともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう職場内研修の推進を図ります。また、人材育成に必要な研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

実績	<p>上下水道局職員として高度な専門技術の習得や将来への技術継承のため、他団体主催の研修へ広く参加し、職務に関する知識やスキルの向上を図りました。</p>
-----------	---

	また、年度当初、上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員を対象に、上下水道局各課の業務を案内する研修を実施するなど、水道・下水道事業の取り組みについて習得する機会を設け、職員の資質の向上に取り組みました。
	【 ◎ 】
取り組みに対する達成状況	

5. 広報・情報発信

- ◆水道・下水道の取り組みをPRするため、ホームページやFMひらかたの活用のほか、出前講座やイベントにおけるブース出店など、様々な機会を通じて広く情報発信していきます。

実績	水道・下水道事業の取り組みを広く情報発信するため、ホームページ、SNS など各種媒体を通じて広報を行いました。また、来場者数の多いイベントへ参加し、上下水道事業の案内や安全でおいしい水道水のPRを実施しました。その他、職員が学校や地域に出向く出前授業（講座）では、「意外においしい水道の水」をテーマに計3回実施しました。
	【 ◎ 】
取り組みに対する達成状況	

- ◆毎年度1回発行している情報誌「Water 通信」や広報ひらかたへの掲載内容の工夫を図り、上下水道局の取り組みをわかりやすく情報発信していきます。

実績	「広報ひらかた」の記事についてわかりやすく掲載するなど、工夫を図りました。また、市内転入者に向け、水道・下水道事業の取り組みの紹介や業務窓口等を案内するため、「水道・下水道ガイド（保存版）」を配布しました。
	【 ◎ 】
取り組みに対する達成状況	

●その他の実績

実績	<p>汚水整備事業の概成記念として、マンホールを活用した2つの広報プロジェクトを行いました。</p> <p>1. 市内外に枚方市の魅力と下水道事業のPRを行うため、マンホールカードを製作し、先着3,000人に無料配布</p> <p>2. 下水道事業のイメージアップを図るため、歩行者が多く利用する枚方市駅前等の歩道にマンホールのオリジナルデザイン広告を募集（関西では初となる取り組み）</p>
	【 ◎ 】
取り組みに対する達成状況	

実績	平成30年度（2018年度）に作成した水道版のシティプロモーション動画に引き続き、令和元年度（2019年度）は下水道版の動画を作成し、ホームページに掲載しました。シティプロモーション動画は、上下水道経営部と上下水道事業部の職員が協力し、自ら企画・撮影・編集を行いました。
	【 ◎ 】
取り組みに対する達成状況	